平成２５年６月２５日

第３回廿日市市議会追加議案（その２）

（第２回定例会）

廿　日　市　市

議案第７１号

工事委託契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第６号）第２条の規定により、次のとおり廿日市駅南北自由通路等新設工事の委託契約を締結することについて、市議会の議決を求める。

平成２５年６月２５日提出

廿日市市長　眞　野　勝　弘

１　工 事 名　廿日市駅南北自由通路等新設工事

２　工事場所　廿日市市駅前地内

３　委託金額　６３１，５３８，０００円
（工事に係る実施設計費を含む。）

４　受 託 者　広島市東区二葉の里三丁目８番２１号
西日本旅客鉄道株式会社
執行役員広島支社長　杉　岡　　篤

（提案理由）

廿日市駅南北自由通路等新設工事の委託契約を締結しようとするものであるが、当該契約は、その予定価格が１億５，０００万円以上であるため、市議会の議決を求めるものである。